

報告

“共生のまちづくり”の手法に関する実践的研究

－バリアフリー調査からマップづくりへ－

加登田 恵 子
Keiko KATODA

はじめに～共生のまちづくりの課題～

障害の有無に関わらず、人々の自己実現とQOLの向上を目指してともに生きる共生のまちづくりを推し進めることは、超高齢社会における福祉課題の要諦である。本研究は、それに社会福祉調査とバリアフリーマップ作成という技法を活用して実践的に取り組もうとするものである。

1. アクションリサーチとコミュニティ・ソーシャルワーク

アクションリサーチとは、社会心理学者でグループ・ダイナミックスの創始者であるレヴィン^①によって提唱された方法で、社会環境や対人関係の変革・改善など、社会問題の実践的解決のために、「単なる研究としての実践理論の導出や有効性の検証ではなく、具体的な実践活動の中で手段の有効性が試され、それに修正が加えられるというフィードバック・プロセスを含みつつ目標達成に向かうプロセス全体を含んだ」社会工学的な方法^②である。我が国では主として教育領域において環境教育^③で子ども向けに活用されたり、教員養成領域で活用されているほか、マネジメント領域においてSSM (Soft Systems Methodolgy) をベースにした^④協会が組織されるなどしている。

社会福祉領域においては、古くは1950年代アメリカのセントポール市において、多問題家族の援助に際してケースワークとコミュニティ・オーガニゼーションをリサーチと連動させつつ推進したFCP (ファミリー・センタード・プロジェ

クト)、あるいは1970年代イギリスのCDP (コミュニティ・デベロップメント・プロジェクト) で知られている。

もとより科学的知識には、know what (何?) → know why (なぜ?) → know how (いかに?) の三側面があげられるが、とりわけ実践の学としての社会福祉は、know what (何?) に重きを置く実態調査や、know why (なぜ?) との因果関係の認識論をふまえつつも、know how (いかに?) に関する知識の体系化を抜きには考えられない。しかしながら我が国では、近年、マクロレベルにおける福祉計画論の観点から政策評価研究やミクロレベルにおけるセラピーの効果測定、等々の取り組みが始まったものの、歴史的経緯からみるとknow what (何?) やknow why (なぜ?) に軸を置く調査研究に比して、メゾレベルにおける「より効果ある手段についての手続き的確定を目指す研究」は未だ蓄積が不十分と言わざるを得ない。その中であって、アクションリサーチは、理論と実践の相互フィードバックを中心概念におき、極めて探索的かつ実践的な方法でknow how (いかに?) を探求し続けるものとして大いに有効である。

さらに、CDPに関連していえば、そのプロジェクトの理論家であるR. ソーズやJ. グリーブは、コミュニティ・ワーカーがリサーチの意味を解し、できればリサーチ能力を持つことの重要性に着目している。ワーカーが、リサーチを通して地域のニーズを把握するだけでなく、「地域の人々に、近隣社会の問題に気づかせる」ことに

よって、有効なソーシャル・アクションを促進できることからである。つまり、調査が「コミュニティを組織すること」すなわち「福祉権意識を高めると共に連帯意識的地域感情を育てる」手段として有効であるというのである。これは、アクションリサーチをコミュニティ・ワークの援助技術の一つとして位置づけていることに他ならない。

さらに具体的な手法としては、住民自身を何らかの形でリサーチに参加させることが重要であると指摘している。CDPにおけるリサーチの効用は、単にデータ収集の技法を知ったとか、近隣社会の状況を知ったということ以上に、地域住民が調査を通じて「地域社会への参加（involvement）」を刺激したことの効果が大きい。とくに計画の初期から関わった者は、地域ニーズに自己をよく同一化するため、その後のアクション等における動機付けが高まるという。

以上を鑑みると、アクションリサーチは、＜共生＞のまちづくりに向けての主体形成の技法としても効果的であるということであろう。そこで、今回はアクションリサーチ手法をベースにおいてアプローチを試みた。

2. バリアフリー調査からマップづくりへ

1) バリアフリーマップとは

バリアフリーマップとは、「ユニバーサルマップ」、「福祉マップ」、「ふれあいマップ」などいろいろな名称で呼ばれているが、通常、車椅子利用者や視覚障害、聴覚障害などの障害者が外出する際の利便性や安全性を高めるための情報を提供するために作られた地図を指している。

バリアフリーマップをめぐる主な研究・教育のアプローチとしては3つあげられる。一つは、障害の種別に対応した情報アクセシビリティの改善を追求するもの⁵⁾、今一つは、福祉教育の方法論として、例えば差別問題の理解を深めるために学校教育で取り組む場合、さらに3つめは「福祉まちづくり」推進のツールの一つとして⁶⁾、である。

今回は、時間的にかなり制約があったが、1)

社会福祉学部でソーシャルワーカーを目指す学生にとってはコミュニティ・ソーシャルワークの技法としてのアクションリサーチについて体験的に学ぶ機会とすること、2) 山口市における今後の共生のまちづくり運動へのファースト・ステップとすることの2点から、第2と第3のアプローチを強く意識して計画した。

2) 山口における既存の「バリアフリーマップ」の状況

山口県では、平成20年3月に「やまぐちユニバーサルデザイン実行計画」を策定し、その一環で「福祉マップ山口」のサイトを開設し21項目の障害者に配慮した設備・備品の情報を提供している（1265箇所）。また山口県観光連盟が「おいでませ山口へ」と題して、観光情報サイトに専用トイレのある施設（124箇所）、介助なしで宿泊可能な施設（20箇所）、公衆トイレ（97箇所）を掲載している。しかしながら、それらの提供する情報は主として行政機関・病院・福祉施設・駅などの公共機関が中心であり、生活情報のレベルからするとかなり偏りがあるとともに、ハートビル法・交通BF法の制定以降、公共施設における基本的なバリアフリー化が進んでいる現時点では、実際に利用する障害者の多様な生活ニーズとマッチしているとは言い難かった。また、バリアフリーマップというと、単に車いす利用者のトイレマップという場合が多く見られるが、人の行動はトイレの所在を念頭に動くのではない。むしろ、身体障害者が、トイレの所在をチェックした上で行動範囲を決めざるを得ない状況こそ、街のバリアの状況を示していると言えよう。

そこで、今回のマップでは、車椅子利用者以外の障害者へ配慮する視点を盛り込むこと、さらに、地域に密着した商店や、買い物・飲食・娯楽等の日常的な余暇生活行動に即した社会資源情報に着目する必要性が感じられた。

たまたま、2011年の秋には、当地で全国障害者スポーツ大会が開催され、全国から障害者が集まって来られる。その方達が、自由に観光地や商

店街を散策するという目線で、改めて街をチェックしてみようというのを基本的なコンセプトに据えることとした。なお、山口市におけるバリアフリーマップの作成は初めてのことであり、今後の「バリアフリーのまちづくり」推進にむけての一歩として位置づけられる。

3. 調査組織と手順・調査方法

1) 研究組織

前述したように、「共生のまちづくり」にむけてのアクションリサーチであるならば、地域住民の参加、さらにはバリアフリーに関する調査となれば障害者の参加が必須である。しかしながら今回は、完成したマップを全国障害者スポーツ大会の参加者へ情報提供したいということから、時間的な制約が大きかった。そこで地域住民の代表という側面も含めて、NPO法人山口市のまちづくりセンターから建築士（2名）、さらに平素から高齢者や障害者の移動等に関わっておられる住環境コーディネーター（1名）、介護福祉士等（2名）、歩行訓練士（1名）に参加していただきバリアフリー調査研究会を組織し、調査についての意見聴取を行うこととした。また、以前、県のバリアフリー調査に参加された経験のある障害者等からの意見聴取を加えた。商店街踏査等への障害者の参加を予定していたが、残念ながら体調不良や都合が合わず実現できなかった。

踏査や電話調査、アンケートの集計、社会福祉原論研究室に所属する学生8名が参加した。踏査に当たって、障害者の不参加を補うために学生が車椅子に実際に使用し、疑似体験をおこなってバリアフリーチェックをおこなった。

なお、湯田温泉地区飲食店街のアンケート調査に当たっては、湯田料飲社交組合、西門前商店街、湯田温泉旅館組合の協力を得た。

2) 手順

- ① 平成22年8月～定例でバリアフリー調査研究会を開催した。
- ② バリアフリー調査

<第1次調査>観光地ならびに商店街踏査

平成22年10月17日 観光地訪問調査（サビエル記念聖堂、瑠璃光寺）

平成22年10月24日 観光地・商店街踏査（雪舟邸、西門前商店街・道場門前商店街等）

平成22年10月31日 商店街踏査（駅前通り等）

平成22年11月10日 飲食店の踏査

平成22年12月19日 湯田温泉地区踏査

<第2次調査>湯田温泉地区（アンケート調査）

<第3次調査>平成23年5月～6月 宿泊施設調査（電話調査・アンケート調査）

③ マップ形式・仕様について

先行調査を収集し検討した上で、今回の目的に合わせた情報の選択、表記方法の検討、ならびに予算と仕様との調整等を随時おこなった。

4. バリアフリー調査結果（概要）

1) <1次調査>観光地・商店街のバリアフリー踏査

①雪舟邸



屋外の多目的トイレは、観光地にふさわしく和風で周囲の環境ともマッチしている。しかし、「開・閉」の表示が小さく、人が中に入っているのか分からない。また、ドアが重く、ドアを持っておかないと勝手に閉まってしまうので一人では入りにくい。また入り口に点字ブロックがあり、車いすでは進みにくい。

雪舟庭内は、横の入り口にスロープがあるなど配慮がしてある。しかし、ほとんどに砂利が敷いてあるので進みにくい。また、庭には車椅子で出られるが、建物内は基本的に上がれない。

②サビエル教会

丘の上に立つサビエル記念聖堂は、急な坂道を通らなければならない。車での移動であれば問題ないのであるが、車椅子で移動するには一人では困難に思われた。

聖堂の外にある公衆トイレは、手すり等を設置していることに加え多目的トイレも有していた。しかし、トイレに入るまでに段差があり、視覚障害者や車椅子の利用者にはバリアになり得るようであった。

聖堂の2階から直接外へ移動できる坂道はとても急であった。車椅子利用者が一人で移動するのは非常に危険である。

また、その坂を下りた地点に聖堂の地図が書かれた案内が建てられていたが、その手前に芝生の上に平らな石が埋め込まれており、車椅子では非常に移動しづらく地図を読もうとしても近づけな



かった。一方、その坂を上った地点にはダミアンホールと呼ばれる休息所があり、誰もが使いやすいスペースとなっていた。ただ、入り口前に坂があり車椅子では入りづらかった。

亀山公園は、サビエル記念聖堂よ

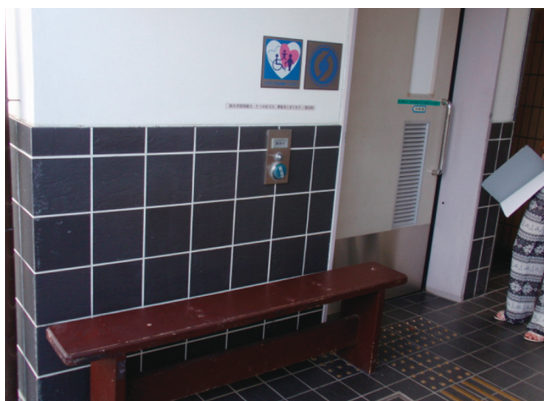


りも高いところに位置している。そのため、石畳で造られたかなり急な階段を上らなければならない。試しに車椅子に乗った人を3人がかりで担いで階段を上ろうとしたが、大変きつく中間地点で諦めざるを得なかった。なお亀山公園は小さなトイレがあるが、旧式かつ入り口前に下りの階段を通らなければ入れない。さらにトイレは手すりがなく広さも狭いため利用するのは非常に不便であった。

③瑠璃光寺

屋外の多目的トイレは、和風で周囲の環境にマッチしているが、折角のスライドドアの前にベンチが備え付けてあり、使用しにくい。また、ボタン式の自動ドアがあるが、開いてから閉まるまでの時間が短いため、車椅子利用者は利用しにくい。

瑠璃光寺内には、観光ボランティアのみなさん



が常駐されており、車椅子の貸し出しもなされている。車椅子介助のボランティアはされていない様子であった。

実際に車椅子を押してみると、思いの外アップダウンがきついことがわかる。踏査時に、たまたま広島から観光にこられている障害者と家族の方と出会い、話を聞くことができた。その方は、旅行先にはトイレや食堂のバリアフリー状況についての細かい情報がないので、飲食やトイレは基本的には高速道路のサービスエリアを利用して移動することにしていること。また、観光地では、近年スロープ化が進んで、以前と比べると比較的移動がしやすくなってきたが、結構アップダウンのあるところが多く、ずっと車椅子を押していると、介助者が腰痛になることがあるそうである。例えば、広島の耕三寺では電動車椅子の貸し出しをしており、高齢者や障害者にとってありがたいと話された。

瑠璃光寺の庭園には、音声ガイドが設置されて

いた。しかしせっかくの音声ガイドのボタンが遠く、車椅子利用者は押すことができない。

また、中途半端なスロープではその周辺にバリアがあり、結果としてバリアフリーの意味をなしていない箇所もあった。



④商店街

商店街の飲食店や土産物店に踏査すると、車いす利用者に対する対応にかなり格差があった。客であるため、表面上はそつなく対応しているようであるが、表情や目線などのノンバーバルな表現や、語調などにより、メタメッセージが伝わる場合もあった。

擬似体験ではあるが、実際に車椅子を利用して踏査をしたのち、調査に参加した学生は以下のような感想を記している。

- 実際、車いすに乗って観光地、飲食店に行ってみると、世間の目が思っていた以上に気になった。
- 山口市内の飲食店等、バリアフリーに協力的な店とそうでない店の差があることに少しショック



クを受けた。しかしそれが現状だということを知れたという意味では、よい経験になった。

○実際に車いすに乗ってみて、スロープの角度によっては車いすで通ることが難しい場合もあることが分かった。

○バリアフリーを考える際には、利用する人の立場になって本当にバリアとなるものは何かを見極める必要性を感じた。

○「店によってはとても親切にしてくれるところもあり、このような店にまた行きたいと思うのではないのかと思った。段差や店の広さなどだけがバリアなのではないと改めて思った。

なお、聞き取り調査では、「店の建物が老朽化しており改善が必要だとは思いますが、オーナーが高齢化しているにも関わらず後継者が決まっていないので、設備改善に投資することができない。」「ビルそのものにエレベーターが必要なことは分かっているが、経済負担が大きすぎて手が出ない。」など、主として設備整備への経済負担について訴える声が多かった。また、「こういう環境なので、どうしようもない。」というあきらめの反応も若干みられた。

⑤その他（公衆トイレ等）

その他の公衆トイレでが、多機能型として障害者に配慮したものもあったが、実際に利用してみると、入り口が入りにくかったり、水栓に手が届かなかったりと、車椅子利用者が一人では利用できない状態のところもあった。残念ながら、バリ



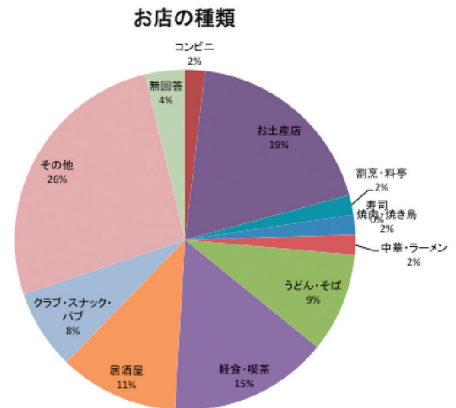
アフリーが形骸化しているという実例であるといえよう。設備的配慮も実際に利用可能か実用性のチェックが必要である。

2) <2次調査>湯田温泉地区飲食店等のアンケート調査

①概要

湯田温泉料飲社交組合の協力を得て、会員の約300店にあらかじめアンケート用紙を配布し、ファックス・郵送等で回答していただいた。郵送回収率が余り高くなかったため、湯田温泉の中心部の土産店、スナック・パブ等については、補足的に調査票を持って再度戸別回収した。回答数は45、回収率は、15.0%であった。なお、本組合を対象とする諸調査の回収率は、公的調査を含めて余り高くない傾向にあるようであった。

店の種類としては回答者の7割弱が、割烹・軽食・喫茶・居酒屋・麺類・クラブ・スナック・パブ等の飲食店、2割がお土産店であった。



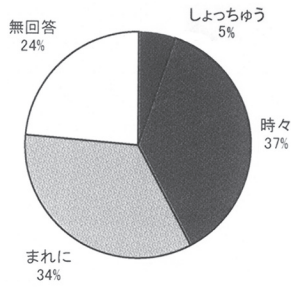
②飲食店等利用する障害者の有無

障害の種別にもよるが、概ね6～8割の店で、従業員は障害のある客が来店していることを認知している。

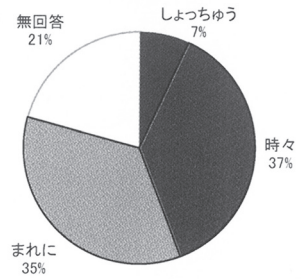
無回答が3割程度を占めるが、そのようなお客様が来られないという場合と、スタッフが認知していない場合と考えられる。

比較的多いのは「杖の使用」や「車椅子利用者」は6～7割の店で、「しよっちゅう」、あるいは「時々」来られている。

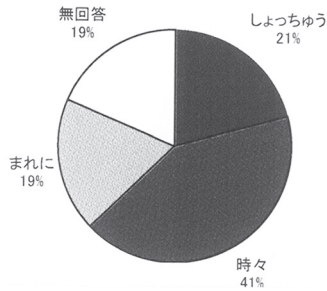
目の不自由なお客様が来られる



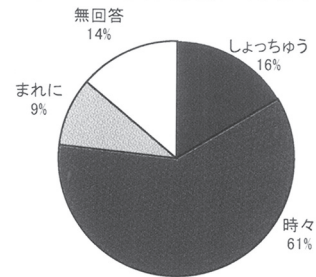
耳の聞こえにくいお客様が来られる



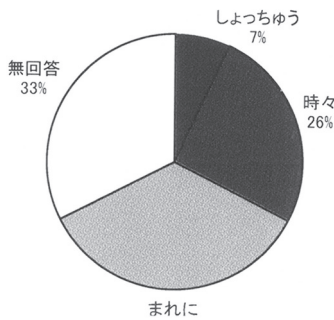
杖をついたお客様が来られる



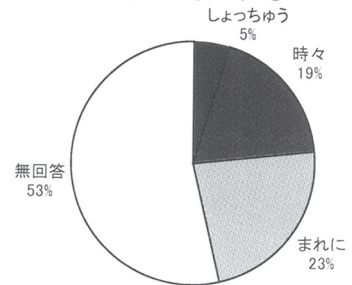
車いすを利用されるお客様が来られる



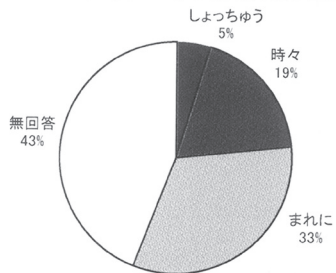
知的障害のあるお客様が来られる



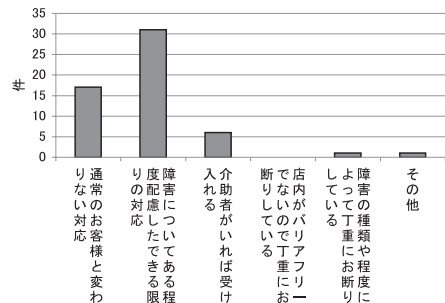
精神障害のあるお客様が来られる



何かよくわからない障害のあるお客様が来られる



障害のあるお客様への対応(複数回答可)



また、視覚障害者や聴覚障害者も、4割強は「しょっちゅう」、あるいは「時々」来られている。

「知的障害」や「精神障害」は、その障害について余り知られていないため、「無回答」が多いと考えられる。とくに、精神障害については、6割弱が無回答となっている。中には、知的障害と精神障害の区別がよくわからない、という声もあがっていた。

② 飲食店従業員の障害者への対応

「障害についてある程度配慮している」と応えた者が最も多く、ついで「障害があろうが、なかろうが、普段と変わらなく、自然体で接客している」と応えた者が多かった。基本的には、どのお店も障害の種類や程度に関わらず、障害に応じて柔軟な対応をするように心がけているようであった。

しかしながら、「通常のお客と変わらない対応」が障害者に不適切な場合もある。全ての客に対して、臨機応変に個別状況を把握した上で、きめ細かいサービスを提供しているというレベルの高いホスピタリティが「通常」であるのならば問題は無いが、マニュアル通りの機械的な対応が「通常」であるレベルの場合は、通常環境で不便や不自由の多い障害者はきわめて利用しにくいからである。接客に不慣れたアルバイトや、従業員教育の不徹底である店や零細事業所で「昔から、自然体で対応しており、何の問題もありません」と回答された店に踏査すると、そのギャップに気づかされることがあった。

なお、「店内がバリアフリーではないので、丁重にお断りしている」と応えた者はアンケート回答者には1件もなかった。しかしながら、先に述べた踏査では、そのように対応する店もあったことから、そもそも、そのような意識の店は、アンケートそのものに非協力の態度を示すと考えられた。

また「障害の種類や程度によって丁重にお断りしている」という店については、「障害に対して

偏見があって断っているのではなく、立地条件や内装によって満足できるサービスの提供が困難で断らざるを得ないのである」というコメントが付されていた。

③ 障害者への配慮や工夫

設備上の配慮や工夫をみると、「入り口にスロープ」（10件）、「トイレに手すり」（6件）、「多機能トイレの設置」（4件）であった。小さな店で多機能トイレを設置することは非常に困難である。例えば、「飲食店街の一角に、そのエリアの小さな店が共通で利用出来る多機能トイレが設置されていれば…」という声もあった。古い建物では、和式便器のみを設置しているところもかなりあったが、杖の使用者や立ち上がり動作の困難な高齢者・障害者にとっては、かなり利用しづらい点であると思われた。

備品としては「トイレの案内や非常口の表示をはっきり見えやすく工夫」（7件）、「点字メニュー」（2件）、「筆談用のホワイトボード」（1件）であった。また「盲導犬シールを貼っている」は1件のみであった。先の法律改正により、盲導犬については、飲食店であっても盲導犬利用者を排除しないことや、店の管理者は盲導犬について一般客に説明する必要などが定められたが、末端にはあまり浸透していない。なお、「盲導犬シール」を店頭に掲げるか否かについては、盲導犬利用者を拒否してはいけないことになったのであるから、あえてシールを貼る必要はないとする見解もあるが、視覚障害者からすると、より積極的に受け容れてくれるというウェルカム・メッセージとなり、敷居が低くなるとの意見があった。そのため、今回は、調査票の配布とともにシールも併せて配布することにした。

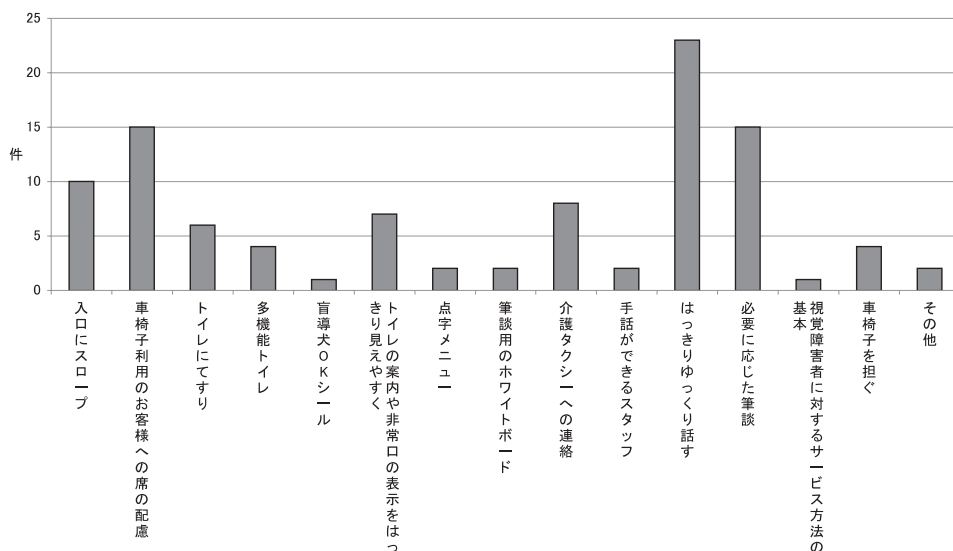
「筆談用のホワイトボード」は、要約筆記のボランティアグループ等が普及啓発活動を行っているものである。実際の使用頻度はそれほど高いとはいえないが、これも受け容れる従業員が、聴覚障害者への配慮を意識するという観点から有効であると思われる。しかしながら、未だ浸透して

いないようであった。

大がかりな設備投資等の必要のないサービスや配慮についてみると、「ゆっくり、はっきり話す」(23件)が最も多かった。ついで「必要に応じて筆談」(15件)、「車いす利用者への席の配

慮」(15件)となっている。「手話ができるスタッフがいる」も2件あった。また「入りたいとおっしゃれば、車椅子を従業員が担いででも案内する」と応えた店が4件あった。

障がい者への配慮や工夫



④ 飲食店従業員等の戸惑い (フリーアンサー)

今回のアンケート調査に協力してくださった店は、比較的バリアフリーへの関心や配慮がある事業所が多いと言えるが、現場の従業員が障害者と接する上での戸惑いや困難について尋ねたところ、以下の様な声が上がっていた。

<設備環境>

- 入口が自動ドアでないこと
- 店内が狭いので、(障害者が)入ってよいか迷われる時がある。
- 車いすの幅がかなり差があるので、もう少し幅を取ればと思っています。
- 靴をぬいで店に入らないといけないので車椅子などのお客様にはどうしてもお断りになります。

<コミュニケーション>

- 言語障害のひどい人は、コミュニケーションがとりづらいです。

○お話ができない方が来られた時に困ります。

○他のお客様の対応をしているときに、知的障害の方が話しかけてこられたとき。

○知的障害の方で会話が成立しない時にどのように対応したらよいか困る。

○耳の聞こえない方に、値段や商品についての接客対応に困る。

<障碍への配慮>

○補助が必要と思われる場合、どの程度が適当なのか迷うことがあります。

○トイレの案内をどのようにしたら失礼でないか。

○車いすのまま入店するためには、混雑の時には対応が遅れて申し訳なく思う。

<困らない>

○できるだけ店員がそばにつき添うのであまり困ったり戸惑ったりはしません。

○耳の聞こえない方には筆談したりして、なる

べくわかりやすく伝えたりしていただきますので困るといふより、こちらの努力で何とかありません。

○来られるお客様にはほぼ介助者がおられるので、特に困ることはないです。

⑤ バリアフリー改善に向けてのアドバイス・ニーズ

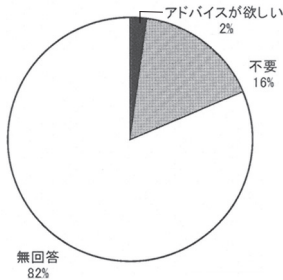
前に掲げた障害者に対する具体的な工夫のメニューを示した上で、改善に向けてのアドバイス・ニーズを尋ねたところ、「店内表示の工夫」「視覚障害者への対応の基本をスタッフに教えて欲しい」がそれぞれ7%、「トイレの手すり」（5%）、「車いすの介助の基本をスタッフに教えて欲しい」（2%）であった。

それぞれ多量な支援ニーズとは言えないが、ア

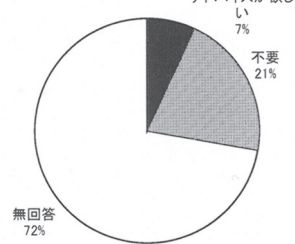
クション・リサーチの観点からすると、バリアフリー意識の啓発推進にむけての若芽のようなこのようなニーズに的確に応える作業を続けていくことが重要であると考え。とくに、「店内表示の工夫」などは、大がかりな設備投資の必要がなく、しかもホスピタリティを客に表現する手段として有効である。一割弱の事業所から、変わり始めることの意義は大きいと言えよう。

今回の調査結果にもとづき、「点字メニューを作りたい」というニーズには、県立大学の点字サークルを紹介し、その後三店舗が点字メニューを備えることとなった。さらに、店内表示の工夫やトイレの手すりについてのアドバイス・ニーズについては、バリアフリー研究会に参加した「歩行訓練士」や「住環境コーディネーター」を派遣する予定である。

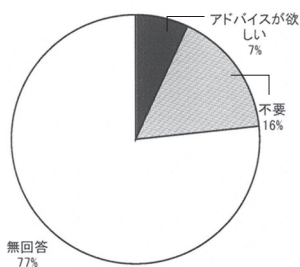
車椅子介助の基本を教えたい



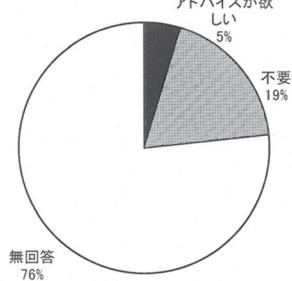
店内表示の工夫



視覚障害者の対応の基本を教えたい



トイレの手すり



2) 第2次調査結果（ホテル調査）

市内の宿泊施設については、市内47施設についてインターネットのホームページ情報を整理した上で電話による確認調査を実施、さらに山口市旅館組合の協力を得て、上記飲食店向けのバリアフ

リー調査に準じたアンケート調査を実施した。

紙面の都合により詳細データは割愛するが、伝統的な日本家屋型の旅館を除いて、規模の大きい近代的宿泊施設は基本的なバリアフリー環境はかなり整っていた。しかし、点字メニューや利用

のための定款をパソコンの音声表示にすること等々、きめ細かい障害種別対応についての工夫の余地は未だある。

ソフト面をみると、従業員の障害者接遇教育が基本であるが、今回の調査で、肢体不自由者や高齢者の介助の基本について教育するために、正社員全員にホームヘルパー3級の資格を取得させている事業所があったことは注目される。もっと広報すべきであろう。

少し残念なのは、温泉が売りものの当該地区であるが、温泉浴場の設備についての配慮を意図的にしている事業所はほとんどなかったことである。風情や豪華さ、多様さの工夫と各種障害者への配慮を統合したこの領域におけるユニバーサルデザインの必要性が感じられた。また、重度の障害者と家族から「家族風呂」の利用について、障

碍者向けの便宜を図れないものかという声が聴かれたが、これもこれからの課題であろう。

7 マップ作り

1) バリアフリーマップに掲載する情報の検討

調査で得られた情報は多岐にわたるが、情報量と使いやすさのバランス、予算等々を総合的に勘案し、①車椅子用駐車場、②スロープ、③多目的トイレ、④点字メニュー、⑤車椅子での利用についての情報をもちこむことにした。また、「心のバリアフリー」推進のために重要であると思われる「多少のハード面でのバリアがあっても、それを越える工夫」等のスタッフの受け入れ姿勢を積極的に評価し⑥スタッフの配慮ありの項目を付加することになった。



2) バリアフリーマップの体裁（表現方法）についての検討

あえて冊子とせず、一次情報を簡便に得ることができるような地図形式とし、携行しやすい一枚の地図を織り込む方式。見開きで操作しやすい折り込み方法に工夫し、サイズはポケット野バッグに入れやすい縦型、通常の観光マップとの違和感がないような見せ方を工夫した。

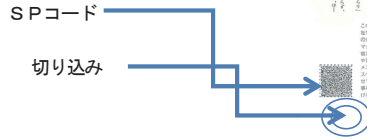
さらに視覚障害者への配慮として、SPコードを採用するとともに、その位置を表現するために切り込みを入れた。

本文のフォントや字間は、高齢者や弱視やができるだけ読みやすいようなフォントを選択した。なお、当事者ならびに介助者への配慮として、移



動手段に関しては、介護タクシーの情報を盛り込むこととした。バリアフリー状況を表示するマークは、山口市のキャラクターをアレンジすることにより、山口市らしさを表現した。

なお、バリアフリーマップの名称は、学生の提案による山口弁で「ぶらり、ぶらり」と散策する様を表現した「ほーらか」を採用した。



地図は5千部作成し、山口市を通じて、全国障害者スポーツ大会参加者ならびに宿泊施設ならびに市内の観光案内所等に配布された。

おわりに

今回の調査は、バリアフリー調査からマップづくりの過程を、ソーシャルワーク（社会福祉）の見地からアクションリサーチの手法にのっとって試行するというものであった。住民組織化の観点からすると、商店街、同業組合の協力を得て、調査票の配布という形態でバリアフリーの知識について広報したこと、建築士・住環境コーディネーター・歩行訓練士・介護福祉士等、直接障害者と関わる専門職を組織化したこと等は、稚拙ながらその一歩を踏み出したように思う。また、最も効果的であったのは、学生がコミュニティ・ソーシャルワークの技法習得のためのフィールドワーク機会を、実際の地域与えられたことであった。今後は、障害者自身や一般住民ともネットワークを作りつつ、情報を更新し、沖縄などで進められているデジタルマップ化なども検討する余地がある。

しかし、なんといってもアクションリサーチは、継続的展開が必要である。これをきっかけに、様々に明らかになった課題をクリアしつつ、共生のまちづくりへの実践研究を深めたい。

①Lewin, K. "Resolving Social Conflict"末永俊郎（訳）（1954）『社会的葛藤の解決 - グルー



ブダイナミックス論文集』、創元新社
（丹野村哲也（1980）『社会福祉調査論』新評論、pp.222～229。多問題解決の援助をめぐって、1949年から十数年の長きにわたって実施されたファミリー・センタード・プロジェクト（FCP）である。

②環境教育分野においては、環境心理学の専門家であるロジャー・ハートが『子どもの参画』で提唱している。

③英国ランカスター大学のピーター・チェックランド教授とそのグループにより開発されたマネジメントの方法論。

他に、近年の方法論的研究としては矢守克也（2010）『アクションリサーチ～実践する人間科学～』新曜社などを参照のこと。

④長澤充、他（2005）「視覚障害者の情報アクセシビリティを考慮したバリアフリーマップシステム」『情報処理学会研究報告』2005-IS-91（17）、正香山健太郎、他（2007）「バリアフリーマップ作成のための補導環境情報自動収集システム」『日本機械学会交通・物流部門大会講演論文集』

⑤阿部昭博、他（2005）『住民参加に基づくユニバーサルデザイン活動支援システム実証実験』『情報処理学会論文誌』vol.46-3、守弘仁志（2001）「福祉情報ネットワークによる地域支援：熊本バリアフリーマップ作成から」『社会関係研究』8（1）